

水道使用料金が変わります

～令和2年4月使用分から変更になります～

(メーター使用料、水道分岐料等については変更ありません)

奥出雲町水道事業給水条例の一部を改正する条例が12月定例議会において可決されたことに伴い、令和2年4月使用分から水道料金が下記のとおり改定となります。

新料金での請求は、令和2年5月請求分からとなります(使用した月の翌月請求となります。)

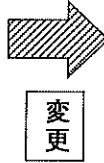
なお、メーター使用料、水道分岐料等については変更ありません。

現行料金 (令和2年3月まで) [月額・消費税込]

種別	基本料金		超過料金 1m ³ 当たり	対象者・施設
	水量	料金		
一般用	8m ³	1,226円	168円	一般家庭等
営業用	15m ³	2,462円	203円	料理飲食店、理髪店、美容院、食品製造業、民間病院、工業、諸団体用
公共用	10m ³	2,787円	225円	町有施設、官公署
臨時用	1m ³	1,331円	1,397円	その他一時仮設給水

改正料金 (令和2年4月以降) [月額・消費税込]

種別	基本料金		超過料金 1m ³ 当たり	対象者・施設
	水量	料金		
一般用	8m ³	1,349円	177円	一般家庭等
営業用	15m ³	2,709円	214円	料理飲食店、理髪店、美容院、食品製造業、民間病院、工業、諸団体用
公共用	10m ³	3,066円	237円	町有施設、官公署
臨時用	1m ³	1,464円	1,467円	その他一時仮設給水



現行 [消費税込]

メーター使用料	
メーター口径	使用料
13mm	73円
20mm	105円
25mm	115円
30mm	314円
40mm	388円
50mm	2,431円
75mm	2,996円
100mm	3,300円

改正後 [消費税込]

メーター使用料	
メーター口径	使用料
13mm	73円
20mm	105円
25mm	115円
30mm	314円
40mm	388円
50mm	2,431円
75mm	2,996円
100mm	3,300円



【現行の水道料金】
(基本料金+超過料金) + メーター使用料

【改正後の水道料金】
(基本料金+超過料金) + メーター使用料

※使用料金計算例 (メーター口径20mm)
一般家庭で1ヶ月の間、20m³使用された場合
[1,226円 + (20m³ - 8m³) × 168円] + 105円 = 3,347円
(10円未満の端数は切り捨て)
3,340円を使用料金として翌月請求させていただきます。

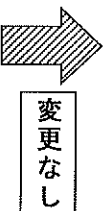
※使用料金計算例 (メーター口径20mm)
一般家庭で1ヶ月の間、20m³使用された場合
[1,349円 + (20m³ - 8m³) × 177円] + 105円 = 3,578円
(10円未満の端数は切り捨て)
3,570円を使用料金として翌月請求させていただきます。

現行 [消費税込]

水道分岐料 (10円未満の端数は切り捨て)		
メーター口径	分岐料	備考
13mm	104,762円	1件につき
20mm	115,238円	〃
25mm	136,191円	〃
40mm	240,952円	〃
50mm	356,191円	〃
75mm	1,047,619円	〃

改正後 [消費税込]

水道分岐料 (10円未満の端数は切り捨て)		
メーター口径	分岐料	備考
13mm	104,762円	1件につき
20mm	115,238円	〃
25mm	136,191円	〃
40mm	240,952円	〃
50mm	356,191円	〃
75mm	1,047,619円	〃



【お問い合わせ先】 奥出雲町役場水道課 上水道グループ (有線: 20-4285 / 電話: 52-2676)